

商品概要説明書

マイカーローン インターネット申込専用

(2022年4月1日現在)

商品名	マイカーローン インターネット申込専用
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ※ J A の組合員でない方のご利用に関しては、組合員加入のための出資金が必要となります。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。 ※[ご家族名義の自動車等購入][申込人以外が債務者となっている他行借換]は、W e b 申込の対象外です（窓口での申込のみ取扱可） ①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとします。）。 ⑥他金融機関等の延滞のない自動車資金借換えに必要な資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌

	日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。																								
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。																								
担保	○不要です。																								
保証人	○JAが指定する保証機関（長崎県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																								
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ・農業者の方の保証料率は年0.40%、0.50%のいずれかです。 【お借入額100万円あたりの一括払い保証料率年0.40%、お借入利率年3.00%の例】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td></tr><tr><td>保証料 (円)</td><td>2,171</td><td>6,237</td><td>10,383</td><td>14,613</td><td>21,094</td></tr></table> ・農業者以外の方の保証料率は年0.70%、0.90%、1.50%のいずれかです。 【お借入額100万円あたりの一括払い保証料率年0.90%、お借入利率年3.00%の例】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td></tr><tr><td>保証料 (円)</td><td>4,892</td><td>14,059</td><td>23,406</td><td>32,929</td><td>47,560</td></tr></table> ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、農業者の方の保証料率は年0.40%、0.50%、農業者以外の方の保証料率は、年0.70%、0.90%、1.50%のいずれかです。	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料 (円)	2,171	6,237	10,383	14,613	21,094	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料 (円)	4,892	14,059	23,406	32,929	47,560
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年																				
保証料 (円)	2,171	6,237	10,383	14,613	21,094																				
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年																				
保証料 (円)	4,892	14,059	23,406	32,929	47,560																				

団体信用生命共済	○ご希望により J A 所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。 なお、共済掛金は J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は高くなりますので、実際の加算利率は JA 窓口でご確認ください。
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に JA 所定の利率が加算されますので、実際の加算利率は JA 窓口でご確認ください。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合があります。詳しくは JA 窓口でご確認ください。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA 本支店（所）または JA 担当部署にお申し出ください。JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記 J A 担当部署または J A バンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神センター（電話：092-741-3208） 北九州センター（電話：093-561-0360） 久留米センター（電話：0942-30-0144）
その他	○お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関（長崎県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J A の融資窓口までお問い合わせください。

JA 長崎せいひ、JA ながさき県央、JA 島原雲仙、JA ながさき西海、JA ごとう、JA 壱岐市、JA 対馬

※ローンをご利用いただける方は、J A 所定の資格・要件を満たす方に限らせて頂きます。

※ご融資条件（前年度税込年収、勤続年数、ご融資金額、ご融資期間等）は J A によって異なる可能性がございます。詳しくは窓口までお問い合わせください。